被害者支援機関・団体関係図

相談内容/一時避難、心身の回復、被害請求、生活再建、刑事手続への参加

総合支所・支所 ―連携― 周南市生活安全課 ―連携― 山口被害者支援センター（公益社団法人）

安全確保

被害相談
警察

緊急一時避難場所の提供
警察

市営住宅の一時入居
住宅課

保護命令申立て(DV)
裁判所

避難シェルター
山口県男女共同参画相談センター

戸籍、住民票等の閲覧等制限
市民課

税関係情報等保護措置
課税課、収納課

生活再建

犯罪被害者等給付金
警察

被害回復給付金(財産犯罪)
検察庁

犯罪被害者等支援に係る公費支出
警察

被害現場のハウスクリーニング負担
警察

遺族、傷害年金
年金事務所

性被害者の初期受診への付添い及び費用負担
警察

奨学金の貸与
交通遺児育英会

性暴力相談ダイヤル
あさがお

生活保護
生活支援課

国民健康保険加入
保険年金課

児童福祉
次世代支援課

市営住宅の優先入居
住宅課

納税、国民健康保険料相談
収納課
保険年金課

交通遺児に激励金等支給
周南市交通安全対策推進協議会

健康の回復

身体、精神の健康相談
健康づくり推進課

法的相談

無料法律相談

山口県弁護士会法律相談センター

法テラス
・被害請求
・調定
・訴訟

刑事手続への参加

被害者等通知制度
検察庁

被害者連絡制度
警察

被害者参加人のための旅費等支給
裁判所

付き添い支援等
山口被害者支援センター

市の機関又は業務

市以外の公的機関

上記以外の団体